

第9回 市民祭 行田浮き城まつり・夏まつり交通規制略図

日時 **7月28日(日) 午後4時～9時30分**

前夜祭 7月27日(土)

午後5時～9時30分

(前夜祭の交通規制区域は右下略図のとおりです)

行田市観光協会
☎556-1111
行田警察署
☎553-0110

問い合わせ
行田浮き城まつり
実行委員会
☎556-2768

〈凡 例〉

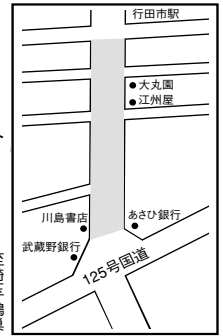
- 車両全面通行禁止区域 (歩行者天国)
- 路線バス・市内循環バスのみ通行可
大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします。
- 迂回路
- 規制時間帯バス迂回路
(午後1時より最終まで迂回します)

- ※駐車場は市役所・体育館をご利用ください = [P]
- 朝日バス (佐間経由吹上駅行き)
は産業道路経由になります。
 - 朝日バス (前谷経由吹上駅行き・熊谷行き)
は行田市駅前経由になります。

- ① 愛宕神社前臨時バス停 (熊谷・前谷経由吹上行)
- ② 旭町臨時バス停 (佐間経由吹上行)
- ③ 浄水場入口臨時バス停 (佐間経由吹上行)
- ④ 警察入口・臨時バス停 (佐間経由吹上行)
- ⑤ 産業道路・臨時バス停 (佐間経由吹上行)



前夜祭交通規制略図
7月27日(土)午後5時～9時30分



くらしの110番情報

「期間限定・特別販売」の家造りにご用心!

「期間内に契約すると値引きする」と言われ住宅の新築工事を契約したものの「説明と違う」「広告通りの家が建たない」などの相談が寄せられています。

相談事例

Aさん 新聞の折込広告に、「全面ペアガラス」とあった住宅を見に行ったところ、ペアガラスは一部しか使われていなかった。業者の説明を聞いて、一度は納得し契約したが、やはり全面ペアガラスの住宅がよく、解約を申し出たが手付金が返金されない。

Bさん 「モデルハウスの小型が建てられる。とりあえず契約してほしい。後で解約できる」と言われ契約手付金を100万円支払った。後日渡された仕様書で確認したところ、説明された家は建たないと判明。解約したいが契約手付金は返金しないと言われた。

しかしながら、詳細を確認せずに契約した消費者もつかつていた。住宅は生涯で何度もない買い物なので、間取りや資金計画を十分検討し納得いくまで契約しないことです。

契約を急がせる業者には要注意です。

▼問い合わせ 埼玉県消費生活支援センター 春日部 ☎048-734-10999 または市民生活課 (内線251)

お答えします。
Aさん、Bさんの事例では、業者の説明や広告がウソである